

2025年10月24日高市首相所信表明演説が日本企業の知財戦略に与える影響

演説の概要と知財関連部分の抽出

2025年10月24日、第219回臨時国会において高市早苗内閣総理大臣が所信表明演説を行いました¹。この演説では、日本経済の再生や安全保障強化に向けた包括的ビジョンが示されており、特に**知的財産や技術革新、経済安全保障、産業競争力**に関する政府の基本方針が随所に盛り込まれています。そのスローガンは「日本列島を、強く豊かに。」であり、積極財政による技術立国の推進と経済安全保障の強化が柱となっています²。高市首相は演説の冒頭で「日本と日本人の底力を信じ」「強い経済を作る」「世界の真ん中で咲き誇る日本外交を取り戻す」と決意を述べ、自由民主党と日本維新の会による連立政権の下で日本再起を目指すと表明しました³。

演説の中で特に注目すべき知財・技術関連の箇所として、**先端技術分野への戦略投資や経済安全保障**に言及した部分があります。高市首相は「AI・半導体、造船、量子、バイオ、航空・宇宙、サイバーセキュリティ等の戦略分野」に対し、大胆な投資促進や国際展開支援、人材育成、スタートアップ振興、研究開発、産学連携、**国際標準化**など多角的な支援策を講じ、官民の積極投資を引き出すと述べました⁴。さらに「『世界で最もAIを開発・活用しやすい国』を目指して」データ連携基盤の整備等を通じ、AIをはじめとするデジタル技術の研究開発・産業化を加速し、コンテンツ産業を含むデジタル関連産業の海外展開も支援すると表明しています⁴。また、「強い経済の基盤となるのは優れた科学技術力とイノベーションを興す人材」であるとして、公教育の強化や大学改革、科学技術・人材育成への戦略的支援により「**新技術立国**」を目指す決意も語られました⁵。これらの発言から、政府が技術革新力の底上げと知財創出を重視していることが読み取れます。

経済安全保障についても演説で強調されました。高市首相は「大胆な『危機管理投資』による力強い経済成長」という項目で、経済安全保障・食料安全保障・エネルギー安全保障・健康医療安全保障など様々なリスクへの先手先手の戦略的投資が成長戦略の肝であると述べています⁶。特に、先端半導体やAI、量子、バイオ、防衛・宇宙など国家の基幹技術の国内確保と育成を最優先課題と位置づけ、官民連携で資源を投入する姿勢が示されています⁷⁸。演説の地方創生に関する部分では、政府支援により**TSMC**（台湾積体電路製造）が熊本県に進出し、**Rapidus**（ラピダス社）が北海道に立地するなどの成果を挙げ、このような事例を全国に広げて産業クラスターを形成しようと呼びかけています⁹。これは半導体分野への国家支援策の継続と地方経済振興を結び付けた内容で、産業競争力強化策の一環といえます。さらに外交・安全保障の章では、「中国は重要な隣国であるが経済安全保障上の懸念事項が存在する」と指摘し、日米同盟を基軸としつつ同志国との連携強化や経済秩序の維持に取り組む考えを示しました¹⁰¹¹。これは経済面でも特定国への過度な依存を是正し、技術・産業の自律性を高める方針を裏付けています。

以上のように、所信表明演説から抽出できる知財・技術関連の政府基本方針は、**(a)先端技術への官民挙げた集中的投資とイノベーション促進**、**(b)知的財産や重要技術の流出防止を含む経済安全保障の徹底**、**(c)産業競争力強化のための国内産業基盤の立て直しと国際連携の活用**、という三点に要約できます⁸¹²。

政府方針の要約：知財・技術革新・経済安保・競争力強化

高市政権が掲げる基本方針を整理すると、「経済成長」と「安全保障」を一体で捉えた産業技術戦略となっています¹³。具体的には次のような柱が確認できます。

- ・**戦略分野への集中的投資と技術立国の推進**：半導体、AI、量子、バイオ、宇宙、防衛、エネルギーなど国家戦略上重要な分野を「重点分野」に定め、政府が補助金・減税・規制改革・官民ファンドなどあらゆる政策手段を総動員して集中的に支援します^{8 14}。この「選択と集中」により民間任せでは進みにくい最先端領域で国家主導の技術開発を加速し、日本の技術優位性を確保する狙いです¹⁵。例として、先端ロジック半導体については官民で設立したRapidus社への継続支援や、AIチップ開発企業への補助が見込まれるとされ、これら政策インセンティブにより企業の関連分野の研究開発・知財創出が後押しされます¹⁶。政府はまた、新薬開発や先端医療技術について「ラボから市場まで」の一貫支援を掲げ、大学発スタートアップ支援税制や治験・承認プロセス迅速化などにより医療イノベーションの実用化と国際競争力強化を図る方針です¹⁷。
- ・**経済安全保障の強化と知財・重要技術の保護**：高市政権は経済安全保障を成長戦略の中核に据えています¹⁸。具体的には、**国家機密や基幹技術の海外流出を防ぐ**ため法制度・体制の強化が図られます。高市首相は所信演説直後に「対日外国投資委員会」の新設を掲げており、外国資本による日本企業買収・出資を安全保障上厳格に審査する仕組みを構築しようとしています^{19 20}。AI、半導体、通信、エネルギーなどインフラ・戦略分野では、海外企業によるM&Aに事前審査や出資比率制限を課し、重要技術が不当に流出するのを未然に防止する方針です^{21 22}。また、防衛関連やバイオ分野など機微技術領域について、研究者の海外流出対策や機密情報管理の強化など**知的財産の海外流出防止策**を一層進める見通しです^{23 24}。これは2022年施行の経済安全保障推進法を土台に、特許非公開制度の本格運用など具体策を強力に推進するものです。
- ・**産業競争力・技術主権の確立**：国内の産業基盤を強靱化し、日本が重要技術を自前で持続的に開発・保有できる「技術的主権」を確立することが目標とされています^{25 12}。そのために供給網（サプライチェーン）の再構築も掲げられており、中国など特定国への過度な依存を減らし、日米欧やインド太平洋地域など「信頼できる国々との多角的サプライチェーン」（いわゆるノンレッド・サプライチェーン）への移行戦略が示されています^{26 27}。例えば台湾との協力で半導体供給網を強化する、エネルギー資源の国内調達や多国間連携での調達先分散などが挙げられます^{28 29}。また外交・通商面では、従来の自由貿易重視から一転し「国家主権と安全保障を優先する戦略的通商管理」への転換を図るとされ、貿易・投資・技術・人材の流れを国家が厳格に管理する姿勢が鮮明です^{30 31}。知財面でも、日米欧など価値観を共有する国との間で特許審査ハイウェイ（迅速審査枠組み）の拡充やデータ・標準の相互承認など協力強化の可能性に言及されています^{32 33}。一方で地政学リスクの高い国（中国・ロシア等）への特許出願や技術移転には慎重姿勢を取り、安全保障上問題のある場合には政府審査や禁止措置も辞さない考えです^{34 35}。

以上が演説に基づく政府方針の要約であり、「技術革新の促進」と「技術・知財の防衛」を両輪とする政策パッケージであることがわかります。この方針は「単なる成長戦略ではなく国家の生存戦略」と位置付けられており、経済政策にも安全保障の視点を一貫して貫く点が特徴です^{36 37}。

政策が日本企業の知財戦略全般に与える影響：専門家の分析

こうした政府の基本方針の転換は、日本企業における知的財産戦略にも大きな影響を及ぼすと専門家は分析しています³⁸。高市政権の経済安全保障重視・技術主権確立路線の下で、企業は知財の管理や活用において従来以上に国家戦略との整合性や防衛的視点を求められるようになります。以下、専門家やシンクタンクの見解を踏まえ、主要な影響を整理します。

1. 知財流出防止策の強化と知財管理体制の見直し: 政府が外国資本規制や機微技術の流出防止策を強化することに伴い、企業は自社の特許・技術情報が海外に渡るリスクを再評価し、管理を厳格化する必要があります¹⁹。例えば安全保障上重要な技術を含む事業の売却や合併を検討する際には、デューデリジェンスの段階から知財・技術情報の開示範囲を制限したり、契約条項に海外移転の禁止や事前承認を盛り込むなどの対策が求められるでしょう³⁹。実務的には、海外企業との提携時に秘密保持契約を一層強化するとともに、場合によっては共同開発ではなく一部事業の切り離し（カーブアウト）や特定用途に限定したライセンス供与など、知財が塊ごとに移転しないスキームを検討する例も出てくるとされています³⁹。とりわけ、中国・ロシア等との間で結んだ既存の技術提携やライセンス契約については、安全保障上の視点で棚卸しを行い、リスクの高いものは契約更新時に終了させたり提供範囲を縮小するなどの見直しが必要になるでしょう⁴⁰⁴¹。このように「守り」を固める知財戦略へのシフトは、高市政権下で企業知財部門に突き付けられる大きな課題です。

特に2024年施行の**特許出願非公開制度**（特定技術分野の発明について出願公開を保留し国家機密となりうる技術情報の流出を防ぐ仕組み）⁴²は、企業の知財管理に具体的なインパクトを与えています。この制度は高市氏が経済安保担当時代に設計に深く関与したもので、高市政権下で本格運用期に入ると予想されます⁴³。対象は航空機のステルス技術や核物質の分離技術等、政令で定める25分野（47項目）に及びます⁴²。企業はこれら特定技術分野の発明を外国出願する前にまず日本に出願して審査（保全審査）を受けなければならない、場合によっては出願公開が差し止められるため、**出願前のリスク評価**を徹底する体制整備が必要です⁴⁴。PwCの分析によれば、日本で年間特許を出願する企業の約6割を占める中小企業にとって、この新制度への対応は担当部署や専門人材の確保、事務手続きの負担増といった面で重荷となり得ると指摘されています⁴⁵。ゆえに各企業は制度開始前から十分な準備・社内教育を行い、機微技術に該当する可能性がある発明について社内で事前判定するプロセスを確立する必要があります。

2. 攻めの知財ポートフォリオ戦略への転換: 一方で政府の積極的な技術支援策は、企業にとって「攻め」の知財戦略を展開する好機でもあります。高市政権が先述のように重点分野への補助金・減税・投資促進策を打ち出すことで、企業はこれら成長領域への研究開発投資と特許出願を加速させる誘因を得ます¹⁶。専門家分析によれば、**半導体・AI・量子技術などの特許出願件数は国策支援に伴い増加傾向となると**予想されています⁴⁶。実際、日本企業各社が政府の重点投資分野に沿った技術開発計画を策定し、それに合わせて戦略的に特許網を構築する動きが求められます⁴⁷。例えばAIアルゴリズムやAIチップ関連の発明について、国内外で早期に権利化を図り、主要各国で強力な特許ポートフォリオを築くことが重要です⁴⁸。**重点分野への知財リソースの集中**は特に重要になります。政府指定の「成長を牽引する戦略分野」（半導体、AI、量子、宇宙、バイオ、防衛等）には公的資金や減税が集中的に投入されるため、企業側もこれら分野での知財取得を強化するでしょう¹⁴。実際、高市政権の政策では半導体・AI分野への税制優遇、官民ファンド資金供給、研究開発補助を通じた国内企業の技術優位確保策が掲げられており、企業はこのインセンティブに対応して関連技術の特許出願を増やすと予測されます¹⁶。結果としてAI・量子関連の特許は今後増加基調となり、知財部門には重点技術で特許網を構築して海外勢との差別化を図る戦略が求められます⁴⁶。

さらに、研究開発と知財取得の一体化がこれまで以上に重視されます。高市政権の打ち出す国家プロジェクト（例：次世代半導体の国内量産拠点構築、量子技術の国家プログラム、宇宙開発プロジェクト等）では、複数の企業・大学・研究機関が参画する**コンソーシアム型の共同開発**が増えると見られます⁴⁹。その際、発明の権利帰属や特許の共有ルール策定が実務上の焦点となります⁴⁹。既に政府は2023年に「大学知財ガバナンスガイドライン」を策定し、大学主導の産学連携での知財管理指針を示しています⁵⁰。企業の知財部門はオープンイノベーションの場で自社の知財権を確保しつつ適切に活用するという両立課題に直面します⁵¹。例えば国策プロジェクトで生まれた基盤技術の特許は参加各社が互いに利用できるようクロスライセンス契約を結びつつ、自社の競争優位となる応用技術は個別に特許出願して囲い込む、といったメリハリの効いた対応が重要になると指摘されています⁵²。このように国家の技術開発プロジェクトと連動しながら、自社の知財ポートフォリオを拡充していく戦略が必要になります。

また、**特許戦略のグローバル化**も一層進むでしょう。政府が「価値観を共有する国々との協調」を外交・通商の柱に据えたことから⁵³、日本企業は米国・欧州・インド太平洋地域など有望市場・友好国での知財取

得と活用をこれまで以上に重視すると考えられます³²。専門家は、企業が主要各国で強力な特許網を構築しつつ国際標準化の動きにも積極的に参画して、自社技術を有利な形でグローバルに普及させることが重要だと指摘しています⁵⁴。例えば次世代通信規格やAIの国際標準策定場で、自社が標準必須特許（SEP）を保有することで影響力を行使する、あるいは日米欧で構築した特許ポートフォリオをテコにグローバルなクロスライセンス交渉を行って世界市場に展開するといった戦略が考えられます⁵⁵。他方で、地政学リスクの高い国（中国・ロシア等）に対しては、**あえて特許を出願せず企業秘密とする**、または出願しても権利行使を制限（クロスライセンス提供を控え、模倣抑止のための権利保持にとどめる）といった判断も増えると思われ³²。このように市場・地域ごとに知財戦略を差別化する動きは、政府の「技術的主権」路線と呼応した企業の適応策といえます。

3. サプライチェーン再構築への対応とライセンス戦略: 高市政権の掲げる「ノンレッド・サプライチェーン」戦略、すなわち中国など特定国への依存から脱却し同盟国との供給網強化を図る政策は、企業の調達・生産体制や技術ライセンス戦略にも変革を迫ります⁵⁶³⁴。まず、安全保障上重要な物資・部品について国内生産回帰が促されるため、企業は海外工場から日本国内拠点への生産移管や国内サプライヤーへの切り替えを進めるでしょう²⁸。その際、必要となる製造ノウハウや技術の**ライセンス取得・移転**が発生します。例えば海外パートナー企業から技術導入して国内に新工場を建設する場合、ライセンス契約の知財条件交渉が極めて重要になります⁵⁷。契約では技術使用範囲を国内利用に限定したり、将来の輸出管理規制に抵触しない条項を盛り込むなどの配慮が必要です⁵⁸。同時に、自社が保有するコア技術を国内の協力企業（EMS受託製造や素材メーカー等）に供与してサプライチェーン全体の維持強化を図るケースも増えるでしょう⁵⁹。その場合、自社と相手企業との間で**クロスライセンス**やフィールド（用途・分野）の限定を活用し、パートナーには必要最小限の実施権を与えつつ自社の競争優位は守るというバランスが求められます⁵⁹。企業知財部門は調達・生産部門と連携し、自社のどの技術を共有すべきか（供給網維持のため開放すべきか）、どの技術を秘匿すべきかを見極めて契約条件に落とし込む役割を担うことになります⁶⁰。

また、米国・欧州・豪州・インドなど**友好国企業との協働**が増える中で、国際共同開発や合併事業の場面では知財の共有・管理ルールを事前に明確化する必要があります⁶¹。同盟国間では基本的価値観を共有し信頼関係があるとはいえ、ビジネス上は特許やノウハウの扱いについて詳細な取り決めを結んでおくことが肝要です⁶¹。例えば防衛装備品を日米共同開発する際には、特許出願や技術情報の取り扱い、さらには第三国への提供可否まで政府間で合意しておくことが求められます⁶²。クリーンエネルギー技術での日欧連携プロジェクトでは、お互いの特許実施権を相互に供与し合う枠組み、例えばグローバルな特許プールを構築して標準必須特許（SEP）を互いに自由に実施できるようにする、といったスキームも考えられます⁶³。企業としては、自社が提供する技術と相手から得る技術をリスト化し、知財のクロスライセンス交渉を戦略的にまとめ上げる交渉力が問われます⁶³。つまり、「**信頼できる相手とは知財を融通し合い全体の強化を図り、リスクの高い相手には知財提供を慎重にする**」というメリハリの効いたライセンス戦略が必要になるということです⁶⁴。

4. 模倣品・偽造品対策の強化: 経済安保の観点では、サプライチェーン上の模倣品・偽部品の混入も国家安全保障上のリスクと捉えられます⁶⁵。高市政権下、2022年改正関税法の施行により、個人輸入品であっても郵送物に偽ブランド品など知財侵害物品があれば税関で差し止め可能となりました⁶⁶。財務省・税関当局は引き続き厳格な取締りを行っており、日本市場での偽造品流通抑止を図っています⁶⁷。企業側も自社のサプライチェーンに紛れ込む偽部品や、流通段階での横流し品に対する監視を強める必要があります⁶⁸。具体策として、部品一つひとつにシリアル番号を付してトレーサビリティを確保したり、ブロックチェーン技術で真贋と由来情報を検証できる仕組みを導入すること、取引先にも知財侵害品を扱わないよう契約で保証させること等が考えられます⁶⁹。模倣品対策は従来ブランド保護の文脈で語られがちでしたが、高市政権の経済安保方針では「**模倣品は品質不良による事故等を引き起こす安全保障上の脅威**」と位置づけられており、官民協力での対応が進む見通しです⁷⁰。企業の知財部門は法務・物流部門と連携し、万一模倣品が発見された際の法的措置や行政通報フローを整備するとともに、海外の悪質業者への訴訟・交渉方針を定めるなど、**リスク管理の一環として知財侵害対策**を強化することが求められます⁷¹。

以上のように、政府方針の変化は日本企業の知財戦略に対し、「守りの強化」と「攻めの強化」の双方で多層的な変革を迫っています^{38 72}。知財部門は経営企画やR&D部門との連携をこれまで以上に深め、政府の重点投資分野に合致した技術開発・特許出願計画を社内で策定すること、国の支援を受ける共同プロジェクトでは不利にならない契約条件を交渉すること、といった対応が必要不可欠です⁴⁷。同時に、安全保障上のリスク視点を取り入れて既存の知財契約や海外展開戦略を見直し、国家方針との整合性を図る努力も求められます⁴⁷。この適応には相当の体制整備と社内意識改革が伴いますが、中長期的には日本企業の知財ガバナンスを強化し、技術競争力と事業継続性の両立に資するものと考えられます。

分野別の知財戦略への影響と課題

高市首相の所信表明演説で示された方針により、とりわけ**半導体**、**AI（人工知能）**、**医薬品**、**環境技術**（エネルギー・グリーン技術等）の重要分野で、企業の知財戦略にどのような変化や課題が生じるかを具体的に分析します。各分野ごとに予想される影響を見ていきます。

半導体分野

半導体は高市政権の成長戦略における最重点分野の一つです。演説でも言及されたように、政府の先行投資によりTSMCの熊本進出やRapidusの北海道誘致が実現し関連投資を呼び込むなど、国家主導で国内半導体産業基盤を再構築する動きが加速しています⁹。今後も政府は次世代半導体の国内量産拠点整備や先端製造技術への補助金投入、官民ファンドによる資金支援を継続・拡充する見通しです^{16 73}。これは日本企業にとって半導体技術開発と知財獲得の追い風となります。**短期的には**、半導体各社は政府支援を活用して研究開発を加速し、その成果を特許出願で戦略的に押さえる必要があります。専門家は、先端ロジックやメモリ、新素材・製造プロセス等に関する日本からの特許出願が増加し、知財ポートフォリオの拡充が進むと予想しています¹⁶。例えばRapidus社が取り組む最先端2nm世代以降の半導体プロセス技術や、AI向け半導体（AIチップ）分野で、日本企業が中核特許を確保できるかが将来の産業競争力を左右するでしょう。

また、**経済安全保障の観点からの課題**もあります。半導体はサプライチェーンが国際的に複雑に絡み合う典型分野であり、高市政権の脱中国・同盟国連携戦略の影響を強く受けます。具体的には、製造装置や材料などで中国依存からの転換が求められるため、日本企業は調達先を多角化するとともに、海外メーカーとの技術ライセンス契約を見直す必要に迫られます^{28 34}。米国の対中半導体輸出規制が強まる中で、日本企業が中国企業と過去に結んだ技術契約については、継続がリスクとなる可能性があり、契約更新時の終了や範囲縮小といった判断が求められるでしょう⁶⁴。逆に、台湾・米国・欧州との協力を深める局面では、共同開発プロジェクトでの知財共有ルールづくりが課題となります⁶¹。例えば、日本の素材メーカーが米国のチップメーカーと次世代半導体材料を共同開発する場合、生成された特許の権利帰属や利用許諾（クロスライセンス）条件を予め明確にしておかないと、後にトラブルが生じかねません⁶¹。加えて、半導体分野は標準化も重要です。国際標準（たとえば製造装置のインターフェース標準など）を巡っては自社の特許を標準必須化して優位に立つ戦略や、あるいは欧米企業との間でSEPの相互実施許諾を結ぶことで安定供給を図る、といった高次元の知財戦略も考えられます⁶³。

短期的な影響：国内投資拡大で新規特許出願が増え、知財部門は開発部門と連携して重要発明の権利化を急ぐ必要があります。また特許非公開制度の下で先端半導体技術がリストに該当する場合、出願前の事前チェックが要求されるため手続対応にも追われるでしょう。輸出管理強化への即応も必要です。**中長期的な影響：**日本発の半導体関連コア特許が増えれば、企業はそれをてこにグローバル市場で技術交渉力を高められます。一方で中国市場へのアクセス制限が続けば、特許収益機会や市場規模の面でマイナスもあり得ます。企業は米欧やインドなど代替市場に目を向け、そちらでの知財展開を強化する方向に動くでしょう^{32 33}。

AI（人工知能）分野

AIもまた政権が重視する戦略分野です。所信演説では「世界で最もAIを開発・活用しやすい国」を目標に掲げ、データの連携基盤整備などによってAI技術の研究開発・産業化を加速させると述べられました⁴。これ

は、**データ利活用に関する規制緩和や環境整備**（例えばパーソナルデータの匿名化・共有基盤の構築など）と合わせて、AI開発を後押しする政策と考えられます。これにより、AI関連スタートアップやプロジェクトへの支援（資金・税制）が充実し、企業はAI技術分野での知財創出に一層注力することが期待されます¹⁶。

知財戦略上の変化：AI分野では、従来ソフトウェアアルゴリズムや機械学習モデルは特許で保護しにくい場合もありましたが、近年は発明該当性が認められるケースも増えています。またAI実装のための半導体アーキテクチャ（AIチップ）やエッジAIデバイス、新規のAI応用（画像認識、自然言語処理など）に関する発明は特許出願が急増しています。国の支援策により、**日本企業からのAI関連特許出願も増加傾向になると予想され**⁴⁶、知財部門は競合との特許競争に備えて広範な特許網を築く必要があります。実際、データ処理やモデル構築の基本技術で海外企業に先に特許を押さえられると後発企業は不利になるため、日本企業も政府の後押しを追い風に「特許で先手を取る」戦略が重要になります。例えば生成AI（Generative AI）や自動運転AIなどのホットトピックで、日本企業や大学が核となる技術特許を持てるかどうかは、今後の国際競争力に直結します。

課題：AI分野特有の課題として、**データと知財**の問題があります。高市政権はオープンデータやデータ取引市場の活性化にも取り組むとみられますが、AI開発には高品質なデータセットが不可欠です。他方、データセット自体の知的財産保護は難しく、またAIが生成した成果物の著作権や発明者性といった新しい論点も浮上しています。企業はこうした未整備部分についても戦略を練る必要があります。政府が環境を整える間に、企業は「**どの技術の特許で公開し、どのノウハウを秘匿して競争優位を守るか**」をより慎重に判断することになるでしょう⁷⁴。AIアルゴリズムのコア部分はブラックボックス化して営業秘密として保持しつつ、周辺技術は特許で権利化するといったハイブリッド戦略が有効とされます⁷⁵。このような**特許とノウハウの最適配分**はAI企業において今後ますます重要になります。

さらにAI分野は国際標準化やオープンソースの動きも活発です。日本政府が掲げる「国際標準化への参画」は、AIにおいては例えばモデルの評価指標やインタフェース標準、AI倫理指針など多岐にわたります。日本企業は自社の強みを生かして標準策定に関与し、自社特許を標準に組み込むか、あるいはオープンソースコミュニティに技術を提供してエコシステム形成をリードするか、といった判断も迫られるでしょう⁵⁵。高市政権下では米欧との協調が重視されるため、米欧企業とのアライアンスやクロスライセンスもAIでは増えるかもしれません^{32 76}。例えば、日本企業が米国企業とクロスライセンスを結び互いのAI特許を実施可能にしておけば、中国企業に対抗する強力な布陣が築けます。このように、AI分野では**攻め（特許取得と標準参画）と守り（ノウハウ秘匿と提携網構築）**のバランスを取った知財戦略が鍵となるでしょう。

医薬品・医療技術分野

高市首相の演説では**健康・医療安全保障**にも一章が割かれ、医療体制強化や医療のデジタル化推進などとともに、創薬・先端医療への支援が示唆されました⁷⁷。実際、高市政権は経済政策の一環として医薬・バイオ産業の振興策を掲げており、大学発ベンチャー支援税制（スタートアップ投資減税）や治験プロセス迅速化、新薬承認の制度見直しなど「**ラボから市場まで**」のシームレスな支援を打ち出しています⁷⁸。これは、研究段階のシーズを国内で事業化しやすくすることで、新薬や医療機器の国産開発を促し、日本発の医療技術の国際競争力を高める狙いがあります⁷⁸。

知財戦略への影響：補助や規制改革によって創薬・医療系スタートアップが増え、大企業との協業も活発化すると見込まれます。その際、医薬品企業は**早期からグローバル市場を意識した知財戦略**を構築する必要があります^{78 79}。専門家の指摘では、創薬分野では研究初期段階から米国・欧州・中国など主要市場での特許出願計画を立て、**物質特許・用途特許を国内外で網羅的に取得**しておくことが重要とされています^{80 81}。例えば、新薬候補物質については日本で物質特許を押さえるだけでなく、治療用途・製法・剤型など派生特許も含めて海外主要国で出願し、将来グローバル展開する際の知財的な足場を確保すべきです^{80 82}。このように広い特許網を敷いておけば、大手製薬企業へのライセンスアウト（導出）や共同開発において、自社シーズの価値を最大化できます。

実際、政府が掲げる産学連携強化策により、大学や研究機関から生まれる創薬シーズの特許を企業が導入するケースも増えるでしょう。知財部門は**大学など外部機関との契約交渉**に積極的に関与し、特許のライセンス条件や共同出資による事業化の枠組みを詰める役割が期待されます⁸³⁸²。例えば、有望な創薬標的を発見した大学発特許を独占的にライセンス受けして新薬開発を進める場合、その後海外展開する際のSublicense（再実施許諾）権の扱いやマイルストーン支払い条件などを予め取り決めておく必要があります。高市政権はスタートアップ減税の拡充や国家戦略特区による実証環境の整備など、**イノベーション創出の制度インフラ**を強化しつつあるため、新規ビジネス領域での特許出願は全般に増加が期待されます⁷⁹。医薬も例外ではなく、新しいモダリティ（RNA医薬、遺伝子治療など）に日本企業が参入するケースが増えれば、その分特許群の構築が必要になります。

課題：医薬品は開発に長い年月と巨額の投資を要するため、特許の切れ目が収益性に直結します。政府支援で開発期間が多少短縮されても、グローバル新薬として成功するには知財の独占期間を最大化する戦略が欠かせません。日本企業は自社で最後まで開発するのではなく、一定段階で海外大手にライセンスアウトするモデルも多いため、その際に相手が納得する特許パッケージを持っていることが重要です⁸³⁸²。特許取得だけでなく、**データ保護期間やオーファンドラッグ指定**など各国の制度も活用しながら知財による参入障壁を構築する総合戦略が求められます。

さらに、バイオ分野では**人材流出**もリスクです。高市政権は研究者の海外流出対策を経済安保上の課題としています⁸⁴。日本企業にとっても、せっかく育てたトップ研究者が海外の研究機関や外資系企業に移籍してしまえば、ノウハウ流出につながります。そこで優秀な人材が国内に留まり活躍できる環境整備が急務ですが、企業側でも研究者との契約で知財帰属や競業禁止条項を明確化するなど、**人的な知財流出防止策**を講じる必要があるでしょう。国としても機微技術分野の研究者が海外転出する際の事前届け出制などを検討すると見られ⁸⁴¹⁹、企業はその動向に注意しつつ自社の人材戦略と知財戦略を整合させることが求められます。

環境・エネルギー技術分野

環境技術（グリーンテクノロジー）も高市政権が重視する分野で、特に**エネルギーの安定供給と脱炭素技術**が経済安全保障の柱として掲げられています⁸⁵。演説では、原子力や次世代革新炉、フュージョン（核融合）エネルギー、ペロブスカイト太陽電池といった国産エネルギー技術の活用・開発を進め、GX（グリーン・トランスフォーメーション）予算も投入して脱炭素電源を最大限活用する方針が示されました⁸⁶。また、5年間の集中投資期間を設けて農業のスマート化や植物工場等にも先端技術を活用する方針が語られています⁸⁷。これらは広義の環境・サステナブル技術分野であり、政府支援が期待される領域です。

知財戦略への影響：環境技術分野では、核融合、蓄電池、水素、再生可能エネルギー、炭素回収(CCUS)など多くの新技術が台頭しており、ベンチャー企業の活躍も目立ちます。高市政権は核融合炉や全固体電池といったブレークスルー技術の早期社会実装を目指し、公的研究開発支援と市場投入促進策を講じるとしています⁸⁸。このため、核融合スタートアップやクリーンテック企業への資金供給が増え、実証実験が進むでしょう。それに伴い、関連する発明の特許出願も活発化すると予想されます。**短期的には**、各社・各プロジェクトが基盤技術の特許確保を急ぐ動きが出るでしょう。例えば、核融合分野では日本発のベンチャー企業が装置や材料の特許を欧米中で出願し、将来の主導権確保を狙うケースが想定されます。また次世代電池では、トヨタ等の大企業のみならずスタートアップも材料や制御技術の特許取得を競っており、政府支援はその勢いをさらに加速させるでしょう⁷³。

課題と対策：環境技術は地球規模の課題解決が目的であるため、国際協調が必要な一方で技術競争も激しい分野です。このため**国際標準化や特許プールの動き**が他分野以上に重要になります。例えば、水素エネルギーの国際標準や電池の安全基準などは各国企業が自社技術を有利にする形で策定競争をしています。日本政府も欧米との連携でクリーン技術標準の策定に関与していくでしょうから、日本企業はその場で発言力を持つため自社特許を標準に絡ませる戦略を取る必要があります⁶³。他方、カーボンニュートラルという共通目標に向けては特許の壁が邪魔にならないよう**特許プールの形成やライセンスの相互供与**も検討されます⁶³。欧州

企業と日本企業がそれぞれのクリーン技術特許を出し合い、クロスライセンスで自由に実施し合うコンソーシアムを作るような枠組みも考えられます^{61 63}。企業にとって、自社技術をどこまでオープンにし、どこから守るかの見極めが難しい分野ですが、高市政権は「**攻めと守りを使い分けた知財戦略**」をサプライチェーン全体で追求すべきだと示唆しています^{60 89}。これは環境技術にも当てはまり、例えば基礎となる環境技術プラットフォームはオープンソース化・標準化して普及を優先し、その上で動くアプリケーション部分は特許で独占するといった戦略も考えられるでしょう。

また環境技術は規制の影響も大きいです。政府が掲げるGX実現に向けた規制改革（例：再エネ導入拡大のための制度整備）や炭素に価格をつける制度（カーボンプライシング）などは、市場環境を変え企業の技術採用判断にも影響します。企業は政策動向を注視しつつ、**特許戦略を政策誘導に合致させる**ことが有利となります。例えば再エネ系ベンチャーは補助対象技術に認定されやすい領域に注力して特許を取得し、政府実証事業に採択されることで一気に実用化に近づく、といったチャンスを狙うでしょう。逆に内燃機関車など斜陽化する技術分野では特許出願を絞り込み、経営資源を新分野に振り向ける必要があります。こうしたリソース配分の転換も知財戦略上の重要テーマになります。

総じて、半導体・AI・医薬・環境技術の各分野で共通するのは、政府の示す優先分野に合わせて**知財の攻守を再設計**する必要性です。攻めの面では、重点分野での特許出願件数増加やグローバル出願の拡充⁴⁶、国際標準への働きかけ、大学との連携知財の活用⁸²などが挙げられます。守りの面では、敏感技術の非公開化や海外移転防止策、友好国以外への特許出願抑制³²、協議時の知財ルール策定⁶¹、模倣品排除などまで、知財戦略の範囲が広がっています。企業は分野ごとの事情を踏まえつつも、国家戦略に対応した統合的な知財マネジメントを構築していくことが求められています。

過去政権の知財政策との比較：変更点と継続性

高市首相の今回の演説で示された知財関連方針を、過去の政権の知財政策と比較すると、その**方向性の連続性と変化**の両面が見えてきます。

まず**継続性**の面では、日本が一貫して追求してきた「**知的財産立国**」路線が土台にあります。2000年代以降、小泉政権下で知的財産戦略本部が設置されて以降、安倍政権も「知的財産推進計画」を毎年策定し、コンテンツ産業の振興（クールジャパン戦略）や産学連携の促進、特許審査の迅速化、グローバル特許網の構築支援など**知財を経済成長の原動力**と位置づける政策を進めてきました。また安倍政権では「Society5.0」に代表されるようにAI・IoT等の技術革新を重視し、その実現に知財制度の整備（例えば職務発明制度の見直しやオープン&クローズ戦略推奨など）で応えようとしていました。菅政権・岸田政権もその路線を踏襲し、スタートアップ支援やデジタル政策の中で知財の活用を盛り込むなどの取組みを行っています。

特に直前の岸田政権において、**経済安全保障推進法（2022年成立）**が制定され、日本の知財政策に安全保障の視点が組み込まれ始めました。この法律には重要技術の開発支援、特許非公開制度、サプライチェーン強靱化、インフラ防護などが含まれており、高市首相が当時この法案作成・施行に深く関与しました⁴³。したがって、高市政権の知財・技術政策は岸田政権後期に芽吹いた経済安保路線を**継承・強化**する形になっています。例えば特許非公開制度は岸田政権下の2024年4月に運用開始しましたが、高市政権ではこれを本格的に運用・発展させ、対象分野の見直し拡大や企業支援策の充実を図るとみられます^{43 44}。また岸田政権は半導体製造装置の対中輸出管理（いわゆる中国への先端半導体装置輸出規制）を2023年に実施し、TSMC誘致や国内半導体拠点投資に巨額の補助を投入するなど、経済安全保障と産業政策を融合させる動きを既に始めていました。高市政権はこの流れを継続しつつ、さらにそれを前面に押し出したと言えます^{20 22}。

一方、**変更点や独自色**として注目すべきは、高市政権が知財政策をより一層**国家安全保障と直結**させ、「技術的主権の確立」という明確な旗印を掲げた点です^{25 90}。過去の政権も知財を重視してきましたが、それは主に経済成長や国際競争力の文脈でした。高市政権ではそれに加え、「知財・先端技術は国家の命運を握る戦略資産である」との認識が従来以上に強く打ち出されています^{8 36}。例えば、対日外国投資委員会の設置や外為法のさらなる強化による**外資規制の厳格化**は、過去政権にはなかった具体的提案です^{19 20}。安

安倍政権も2019年に安全保障上重要な業種への外資出資規制を強めましたが、それを更に制度化（委員会の創設）しようというのは高市政権の特色です。また、防衛・宇宙・バイオ分野での**スパイ防止法や情報管理強化**の検討も、より踏み込んだ知財保護策として注目されます²⁴。高市氏は党総裁選公約でも「国家情報局の設置」や「スパイ防止法制定」を掲げており⁹¹⁹²、知財流出防止も含めた包括的な情報セキュリティ体制の構築を目指しています。これは従来の知財政策には希薄だった視点で、過去との大きな違いです。

さらに、**通商政策との連動**も変化点です。安倍・菅・岸田各政権はいずれも自由貿易推進の立場からTPP11やRCEPなどの経済連携協定を推進し、その中で知的財産権の保護ルール強化（著作権保護期間の延長や偽造品取締り協力など）を図りました。一方、高市政権は「管理された通商」すなわち国家が戦略的に貿易・投資をコントロールする立場に転じ³⁰⁹³、知財についても**国際協調と選別**を同時に進める姿勢です³²³³。例えば、価値観を共有する国との間では特許審査ハイウェイの拡充等で協力を深める一方、中国・ロシアとは知財協力を進めるどころかむしろハイテク分野の特許出願を控える可能性に言及しています³²。以前の政権では公にはここまで明言しませんでした。高市首相は演説でもCPTPPの締約国拡大に「戦略的観点から努める」と述べており⁹⁴、経済連携も経済安保の道具として位置付けています。すなわち、過去政権が自由化とルールメイキング（知財条項の国際化）で攻めていた部分を、高市政権は一步引いて戦略的選別を図るという違いがあります。この転換は日本企業にとっても、かつては中国・ロシアも魅力的な市場として知財展開を図っていたのが、今後は慎重姿勢を取らざるを得ないという意味で、経営判断の前提を変えています。

政策の方向性の評価：以上を踏まえると、高市政権の知財政策は「安倍・岸田路線の延長線上にありつつ、国家安全保障色を一段と強めた形」と評価できます。技術革新力の強化、知財の活用促進といった点は過去からの継続ですが、それを国家存立の問題と結び付け、法制度や行政組織まで再構築しようとしている点に新機軸があります³⁶³⁷。企業側から見れば、国が知財戦略にこれだけ介入・関与してくる体制はある種の安心材料（重要技術分野での政府支援増など）である一方、自由なグローバル展開が制約を受けるリスクも孕みます。過去政権の下では中国市場で稼ぐために合併や技術提供も辞さなかった企業が、高市政権の下ではそれを続けるにくなるかもしれません³⁴。一方で米欧との提携機会は増え、そちらでビジネスを伸ばせる可能性もあります⁵³⁶¹。このようにプラスマイナスがありますが、少なくとも政府方針が明確になったことで、企業は自社の知財戦略・海外戦略を再点検する必要に迫られていると言えます。

多角的視点からの考察：短期的・中長期的影響と結論

高市首相の所信表明演説で示された方針が、日本企業の知財戦略に及ぼす影響を短期と中長期の観点から総合的に考察すると、以下のようにとまとめられます。

短期的な影響：政策発表から1～2年程度のスパンでは、企業はまず**新たな政策環境への即応**を迫られます。具体的には、経済安全保障関連の新しい制度（特許非公開制度の運用、対外投資規制の強化など）へのコンプライアンス体制を整えることが急務です。知財部門には、省庁から発出されるガイドラインや法改正情報を注視し、自社の発明や契約がそれに抵触しないようチェック機能を強化することが求められます。上述の通り中小企業には負担増となる懸念もありますが、早めの準備が重要です⁴⁵。

同時に、政府の重点投資分野に対応した**研究開発計画・知財取得計画の見直し**も短期的課題です⁴⁷。予算措置や補助金の情報を踏まえ、自社が参画できる国家プロジェクトや補助事業を洗い出し、それに合わせて特許出願を計画することで、政策の恩恵を最大限受ける戦略が考えられます。例えば、ある企業が量子技術に強みを持つなら、日本成長戦略会議の動向を見ながら公募案件に応募し、その分野の特許を重点的に出願しておく、といった行動が短期的には有効でしょう。

また、直近では国際情勢の変化に伴い既存の取引の見直しも必要です。安全保障上リスクが高いと判断される相手先との技術提携やライセンス契約について、法規制が整う前でも企業自主的に再検討を始めるべきだとの指摘があります³⁴。たとえば中国企業との共同研究を計画していた場合でも、一旦保留して政府の方針を確認する、あるいは契約内容に輸出管理条項を追加するなどの短期対応がリスク低減につながります。

中長期的な影響：3年から10年といった中長期では、政府の産業支援策と経済安保策が着実に実行されれば、日本企業の知財活動に質的な変化が現れることが期待されます。一つは、**知財出願動向の変化**です。重点分野（半導体、AI、バイオ、クリーン技術等）での特許出願件数が増え、逆に伝統産業分野や中国市場向けの出願は減少する、といったマクロな傾向が予想されます⁴⁶³²。知財出願のポートフォリオが国家戦略に近い形で再構成されていく中で、各企業の競争力も再編されるでしょう。政府支援を得た企業群がコア特許を多数抱えるようになれば、その企業間での提携・再編も進むかもしれません。たとえば、国内で特許を蓄積したAIスタートアップが大企業に買収され、特許と人材が統合される、といった動きです。これは見方を変えれば、**知財を軸にした産業再編**とも言え、技術分野ごとにエコシステムの構造が変わる可能性があります。

もう一つは、**国際競争力への影響**です。高市政権の路線が実を結べば、日本企業は安全保障に配慮しつつも世界市場で戦える強靱な技術基盤を獲得できる可能性があります。例えば、半導体でRapidusが5年後に最新プロセスの量産に成功し、関連企業もその周辺特許を有していれば、日本勢は再び半導体サプライチェーンの要となり得ます。同様に、AIや量子で日本発の標準技術が生まれれば、知財収入や製品競争力として大きな果実をもたらすでしょう。中長期では、このように**知財戦略の成果が産業競争力として結実するシナリオ**が描けます。

しかし同時に、懸念も存在します。経済安保優先で中国市場から距離を置く戦略は、日本企業にとって巨大市場を失うリスクです。中長期的に中国の技術力がさらに向上し、日本が孤立するようなことがあれば、知財面でも「ガラパゴス化」しかねません。例えば、通信規格などで中国が主導する標準が世界の一部で採用され、日本企業がそこに特許をほとんど持っていないとなれば、影響力低下につながります。このリスクに対しては、高市政権もインド太平洋地域やグローバルサウスとの連携を強化すると述べており⁹⁴⁹⁵、代替市場の開拓を支援する考えですが、企業自身も新興国へのアプローチや現地パートナーとの知財協力を積極的に進める必要があります。

また、国内的には**官民の意思疎通**が中長期の成否を分けます。政府が大量の予算を投じて企業側が適切に応じなければ成果は出ません。研究開発の現場と政策当局との対話、大学・企業・官庁間の人材交流など、エコシステムの「潤滑油」となる取り組みが重要です。知財人材の育成も課題でしょう。安倍政権時代から知財教育の強化は提言されてきましたが、依然として知財人材不足が指摘されます。高市政権の成長戦略が成功裡に進めば、企業内で知財部門の戦略的重要性が増し、専門人材の需要がさらに高まります。各社は中長期的視点で知財人材の育成・確保にも努めねばなりません。

結論：高市首相の所信表明演説は、日本企業に対し**知財戦略のパラダイムシフト**を迫る内容でした。それは、一言で言えば「知財を攻めの武器と守りの盾の両面で駆使し、国家と企業が一体となって技術覇権を競う時代への突入」を意味します。短期的には企業に追加的コストやオペレーション変更を求める厳しい側面もありますが⁴⁵、中長期的には日本全体の技術力底上げと産業安全保障につながるポジティブなビジョンが描かれています³⁸⁸。この政策転換を企業が脅威ではなく機会と捉え、自社の知財戦略を能動的にアップデートできるか否かが、これからの数年間の成否を分けるでしょう。企業経営者から知財実務者まで、いま一度自社の知財ポートフォリオや提携関係を棚卸しし、強みと弱みを洗い出すことで、高市政権時代における最適戦略を描くことが重要です。その際、本レポートで述べたような多角的視点——政府方針の背景、各分野への影響、過去からの変化——を踏まえて検討することが、有効な知財戦略策定につながると考えられます。

【参考文献・情報源】

- ・高市早苗「所信表明演説」（令和7年10月24日、第219回国会）⁴⁵⁹⁸⁶ 他、首相官邸ウェブサイト
- ・「高市政権の成長戦略と日本企業の知財戦略への影響」萬IP戦略研究所レポート⁸¹⁹¹⁶¹⁷ 他
- ・「高市政権の日本成長戦略が企業知財戦略に与える影響の全体像」萬IP戦略研究所レポート⁴²⁴⁵³²⁹⁶ 他
- ・貿易ドットコム「高市早苗氏の政策一覧 | 通商・経済・外交はどう変わる？」⁷³²⁰²²²⁴ 他

- ・その他、経済産業省・知的財産戦略本部資料、日経新聞報道など政府発表および有識者の分析を参照しました。

1 令和7年10月24日 第219回国会における高市内閣総理大臣所信表明演説 | 総理の一日 | 首相官邸ホームページ

https://www.kantei.go.jp/jp/104/actions/202510/24shu_san_honkaigi.html

2 7 8 14 16 17 18 19 21 23 25 26 28 32 33 34 35 38 39 40 41 46 47 48 49 50 51 52 53
54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 74 75 76 78 79 80 81 82 83 84 88
89 96 高市政権の成長戦略と日本企業の知財戦略への影響

<https://yoroziupsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/298f8b71646f53e8ce52.pdf>

3 4 5 6 9 10 11 77 86 87 94 95 令和7年10月24日 第219回国会における高市内閣総理大臣所信表明演説 | 総理の演説・記者会見など | 首相官邸ホームページ

<https://www.kantei.go.jp/jp/104/statement/2025/1024shoshinhyomei.html>

12 13 15 20 22 24 27 29 30 31 36 37 73 85 90 91 92 93 高市早苗氏の政策一覧 | 通商・経済・外交はどう変わる? | 貿易ドットコム

<https://boueki.standage.co.jp/policy-overview-of-sanae-takaichi/>

42 43 44 45 72 yoroziupsc.com

<https://yoroziupsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/0257d6d4801aa271fa05.pdf>